

土砂・流木を考慮した中小河川の水害リスク評価に関する技術検討会（第4回）

議事要旨

日時：令和8年9月15日（火）15:00～17:00

場所：中央合同庁舎3号館1階 水管理・国土保全局総務課内会議室（Web会議併用）

1. 開会

2. 議事

（1）委員からのご意見への対応等

○対象河川の抽出について

- ・土砂・流木堆積の影響を考慮した洪水浸水想定区域図作成の優先度を流域内の建築物数で評価しているが、人口でも評価できるのではないか。

⇒今後各都道府県の意見を踏まえ、優先度の考え方を別途整理する予定である。（事務局）

- ・手引き本編 35 ページ 2) の後半（「その区間は・・・対象区間として設定する」）について、1) では地点の抽出しか行っていないので、「その地点は・・・対象区間の下流端として設定する」、3) の冒頭（「対象区間となった河川について」）について、「対象となった河川について」がそれぞれ表現として適切ではないか。

⇒分かりやすい表現となるよう、記載ぶりを修正する。（事務局）

- ・対象河川の抽出について、広島県では第二段階で抽出される河川や勾配の判定で除外される河川が資料に記載されているものより多いのではないかと感覚的に思う。対象河川の抽出する際の考え方や優先度について、今後も相談に乗っていただきたい。

⇒承知した。（事務局）

○土砂堆積起点の抽出について

- ・ u^*/w_0 の値が急激に低下した場合であっても、その地点における u^*/w_0 が閾値を下回っていなければ土砂堆積起点とは判定しないのか、それとも、閾値を若干上回っていても土砂堆積起点と判定するのかが明確でないため、判定基準を明確にすべきである。
- ・作業する人によって土砂堆積起点とカウントする箇所が違ってくることがないようにしていただきたい。
- ・図 7-11 に掲載する粒径はもう少し減らしてもいいのではないか。

⇒土砂堆積起点としてどのような地点を抽出すればよいか、作業する人が理解しやすいように図 7-11 及び手引き本編の文章を修正する。（事務局）

（2）手引き改定案

- ・今回追記した第7章について、重要な点や注意すべき点のイメージを簡潔にまとめたほうが読み手の理解を助けるのではないか。対象としている事象の写真があればなおよい。

⇒第7章で行うフローの概略や、ポイントとなる事項を簡潔にまとめ、手引きに掲載する。

(事務局)

- ・手引き本編図 7-12 について、起点 A からの堆積形状だけで堆積後の河床縦断形を推定することができるのであれば、最下流端の土砂堆積起点から堆積後の河床縦断形を推定するとした方が分かりやすいのではないかと。

⇒記載ぶりを修正する。(事務局)

- ・手引き本編 43 ページ 5 行目について、適切に抽出するためにどのようにすればいいのか、というヒントが記載されていたほうがいいのではないかと。

⇒この表現は、「最下流端の土砂堆積起点をしっかりと押さえれば、上流側はそこまで細かく確認しなくともよい」という意図で記載したものである。最下流端の土砂堆積起点から河床勾配が 1/20 よりも急になる地点まで土砂を堆積させる、という整理にすれば、この表現は削除してもいいのではないかと考えている。(事務局)

- ・手引き本編図 7-6 について、仮に B 川の流域面積が合流点より前に 20 km²に到達した場合、土砂堆積は流域面積が 20 km²までの区間を対象にすればいいのか。

⇒然り。(事務局)

- ・手引き本編 40～41 ページの粒径分布調査について、技術参考を確認する限り、対象となる粒径は概ねどの流域にも必ず含まれており、わざわざ調査を行わなくてもいいという趣旨かと思う。一方、i) や ii) で調査する際、かえって特異な地点（粒径が偏った場所等）を調査してしまうリスクを懸念する。

⇒「当該データが、山地の代表的な地点で調査したものであることを確認すること」と ii) に記載する。(事務局)

- ・手引きや技術参考に記載していることのみでは、判断できないことが発生すると思われる。

⇒今後説明会を開催予定である。また、手引きで分かりにくい箇所は適宜修正予定である。

(事務局)

- ・10 章の「今後の技術的課題」では、今回の手引きで対象にしていない事象の方向性について記載しなくてもよいのか。

⇒本事象と砂防分野の担当事象で分けて記載しているため、現在の記載内容としている。

(事務局)

- ・修正は座長預かりとすることで問題ないか。

⇒問題ない。

⇒座長預かりとすることでご了承いただいた。今後、修正作業を進める中で、各委員に個別にご相談することもあるかと思うが、その際はよろしくお願ひしたい。